

令和 8 年度 第 1 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和 8 年 7 月 16 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所：益田市立保健センター 3 階 大ホール

出席者：

（委 員）河野委員、福井委員、石川委員、道平委員、田原委員、松本委員、城一委員、
高島委員、岩田委員、増野委員、船井委員

（事務局）医療対策監
教育部
子ども福祉課

子ども家庭支援課

健康増進課
子育て支援センター
障がい者福祉課
総合支援課
福祉総務課
人権センター
教育総務課
学校教育課
ひとづくり推進課
福祉環境部美都分室
福祉環境部匹見分室

盆子原対策監

藤本部長

志田原課長、村上課長補佐、石田係長、
有田主任

山根課長、山崎課長補佐、中尾係長、
都野守係長

吉田課長

佐々井所長

坪島課長

岩井課長

斎藤課長

中島館長

高森課長

田原課長

堀江課長

澄川室長

小林室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 子ども・子育て会議の説明
5. 議事
 - （1）会長選任について
 - （2）益田市こども計画の点検・評価について
 - （3）令和 7 年度の益田市こども計画の評価・統括について
6. その他

■開会

○事務局

失礼いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、令和 8 年度第 1 回益田市子ども子育て会議を開催いたします。

私は本日の進行を担当いたします。子ども福祉課の有田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、12時を終了予定としております。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。お持ちいただきました資料と一緒にご確認くださいと思います。

- ① 本日の会議次第
- ② 益田市子ども子育て会議の委員名簿及び次ページの事務局名簿
- ③ 益田市子ども子育て会議について
- ④ 資料1 益田市こども計画の点検評価について
- ⑤ 資料2
- ⑥ 資料3の①
- ⑦ 資料3の②
- ⑧ 資料3の③

あわせて、こども計画の冊子となっております。それから、大変恐れ入りますが、当初お配りした資料に一部差し替えが生じたため、差し替え資料を机上に置かせていただいております。差し替え箇所は、資料3の①中15ページの2の④、同資料27ページ10ファミリーサポートセンターの事業、資料3-③中57ページファミリーサポート事業 以上の3ヶ所でございます。ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。該当箇所については、差し替え資料とあわせてご確認くださいませよう、よろしくお願いいたします。資料についてはよろしいでしょうか。

それでは早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部医療対策監、盆子原がご挨拶を申し上げます

■挨拶

○事務局

失礼いたします。改めましておはようございます。

本日はお忙しい中、それからまた非常に暑い日が続いております中、当会議にご出席いただきましてありがとうございます。本当にありがとうございます。

私は今年度より医療対策監に着任いたしました盆子原と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず、皆様には平素より、益田市の子ども子育て支援、それから教育、福祉行政に対しまして、多大なご理解、ご協力をいただいておりますことに、誠に感謝申し上げます。

さらに、今後、このたび委員改選というところで、新たにまた引き続きの方もいらっしゃいますけれども、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間、当会議の委員をお引き受けいただきましたこと、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

子ども子育て支援に関わる様々なご立場からご参加をいただいております、大変心強く感じておるところです。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、子ども子育て会議につきましては、後に事務局より説明をいたしますけれども、市長の諮問に応じまして、子ども子育て支援法第72条に基づく事項や、益田市こども計画の策定など、子ども施策の適正かつ円滑な推進に介し、必要な事項について調査審議する会議となっております。今年度は本日も含めまして、年3回の会議を予定しているところです。また益田市こども計画につきましては、子ども子育て会議でもご審議いただきながら、こども真ん中社会の実現に向けて、子ども子育て若者支援に関する総合的な計画といたしまして、令和7年3月に策定をいたしました。そしてその取り組みを、令和7年度からスタートしておるところです。

本日の会議では、益田市こども計画の初年度における、点検評価を行うこととしております。この計画が真に意義のあるものとなりますよう、委員の皆様には、忌憚のないご意見、それから活発なご議論を、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員紹介

○事務局

続きまして、会議次第3番目、委員紹介に移ります。

今回、益田市子ども子育て会議委員の任期満了に伴い、新たな委員が選任されましたので、委員の皆様につきましては、自己紹介をお願いできればと思います。なお本日、福井委員様はオンライン参加をいただいております。インターネットの接続状況によって、通信が不安定となる場合も想定されますことから、本会議でのご発言の際は、恐れ入りますが、必ずマイクをご使用いただき、明瞭な口調でお話いただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、福井委員様から順番に所属とお名前をお願いしたいと思います。

全委員の自己紹介

本日、皆様の他に欠席となりますが、大谷委員様、岡委員様もおられますので、ご報告いたします。

続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

事務局も順番に所属とお名前をお願いいたします。

事務局の自己紹介

ありがとうございます。

■子ども子育て会議の説明

○事務局

続きまして、会議次第4番目、子ども子育て会議の説明に移ります。

事務局から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料1枚紙の益田市子ども子育て会議についてをご覧ください。

新しく就任された委員さんもいらっしゃいますので、まず改めて、この会議の役割について説明させていただきます。益田市子ども子育て会議は、13名の委員の皆様によって構成されています。皆様には2年の任期をお願いしております。子どもの保護者の方々、学識経験者、そして関係団体の皆様からお集まりいただいております。こちらの会議ですが先ほど医療対策監のほうから説明がありましたが、市長からの諮問を受け、子ども子育て支援法に定められた所掌事務を処理する重大な機関であります。

また、こども基本法に基づきまして、益田市こども計画の策定に関することや、さらに本市のこども施策が適正かつ円滑に進むよう、必要な事項について調査審議を行う役割を担っております。

国が目指しております、こども真ん中社会の実現に向けて、益田市でも取り組みを進めていくためにも、委員の皆様にはこの会議の委員としまして貴重なご意見や、専門的な知見をぜひ積極的に述べていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、益田市こども計画についても少し説明いたします。この計画は子ども基本法に基づきまして、こども真ん中社会、すべての子ども・若者が幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指して策定された計画です。

令和7年度から令和11年度までの5年間を期間とし、毎年進捗状況を把握しよりよい施策へと改善を図って参ります。計画の対象は、益田市に暮らす生まれる前から40歳未満の方々を主な中心としております。そしてそのご家庭地域、企業、行政機関など、子どもたちを取り巻くすべての関係者の皆様に対象とすることで、幅広い連携を通じて、子どもたちを支える体制を築いていくことを目指しております。

そしてこの計画の基本理念は、「安心できる繋がりの中で、子どもたちが未来に向かって羽ばたけるまち、すべての子どもの最前線の利益を第一に」です。すべての子どもの最善の利益を常に最優先に考えるという強い意味が込められております。この理念のもと、取り組みを進めて参ります。

■議事（1）会長の選任

○事務局

続きまして、会長選任に移ります。

会長の職においては、毎年選任することとさせていただいております。本日は、今年度初めての会議でございますので、会長の選任をお願いしたいと思います。会長選出について、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

すみません、それでは私からよろしいでしょうか。私も実はこの子ども子育て会議、初回からこうやって、委員をさせていただいておりますが、なかなか委員の方々も、1年で交代だったりということもあったり、あとは引き続き引き受けられた委員さんもおられますが、

私も含め会議に全部参加できればいいですけれども、仕事の都合上、参加ができなかったりというところもありまして、これまでの経緯とか背景がしっかりやっぱりわかっていた方を会長に就任すべきでしょうし、進めていただくにも、スムーズにその方がいくのではないかなというふうに思います。

引き続きにはなりますけれども、保育研究会の代表されています委員に会長を引き受けていただけたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

今推薦をいただきましたが引き続き今年度も会長の職を引き受けていただくことは可能でしょうか。

○委員

はい、やらせていただきますので、よろしくお願いします。

○事務局

ご快諾ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

早速ではありますが、会長のご挨拶をいただき、議事に入らせていただきます。

議長については会長が担うことと定められておりますので、挨拶の後、議事の進行をお願いいたします。

前の会長席へお願いいたします。

○議長

ただいま会長に選任されました。

本当に0歳より前ですね、お母さんになる前のことかもしれませんけれども、そこから40歳あたりまで本当幅広く、子どもの施策を議論していくのがこの子ども子育て会議ということで、策定のときからずっと関わってますけれども、委員の皆さん、それぞれ専門的な立場で参加されているというところで、お忙しいと思うんですけど、来たときには、ぜひ自分たちの状況、保護者の立場であれば、保護者さんの立場での発言であったり、今の子どもたちの状況がつぶさにここで話し合われるような場にしていきたいと思いますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

たまたまですね、昨日まで行政視察に出てたんです。で、ここに関わる話でいくと横浜市と川崎市に行ってきたんですけど、横浜市では幼保小のかけ橋プログラムですね、東本郷小学校という小学校があるんですけど、あそこがとっても進んでるよというのを聞いてたので、あそこの話聞いたなと思って行ったんですね。何が起こってるかというと、小学校1年生の学校の中に、保育園とか幼稚園とか、そんな感じのですね、遊具がある、おもちゃが

いっぱいあるスペースがあったんですね。そうやって学校の中の環境を変えていくっていうのをとてもやられていて、100人ぐらい1年生がいますけど不登校ゼロというのを実現してる学校というところで、あそこの話を中心に聞いてきました。

そのあと、不登校支援の取り組みを聞いてきました。不登校支援は、大体小中学生が24万3000人いるんです。そのうち1万人が今不登校ということで、その1万人の不登校児童生徒への対応のための仕組みをたくさん作っていて、そのうち1つのセンターみたいなところにお邪魔して、環境見させてもらったというところなんですけれども。

比率としては益田市はあまり変わらないかなというふうに思っていますので、小さい自治体でできること、また皆さんと一緒に考えていければいいかなと思いました。

あと川崎は、サマーキャンプっていうのを毎年やってます。そこを財団が面倒見てやってるんですけど、そこにお話を聞きに行ったら、益田市のプログラムは毎年、すごく人気があるということで、今年もこの28日から益田に入られるんですけど、小中学生が20人来られるんです。申し込みは70人ぐらいあって倍率3.5倍だとか言ってましたけど、それぐらい益田って魅力的なところなんですっていうのをすごく熱く語られてこっちもうれしくなって帰ってきたんですけど、そういういい環境にあるはずなので、そういったことが、またしっかりと子どもたちが体験できて育つ場にできればいいんだろうなというのを感じながら帰らせていただきました。大変余談でしたけれどもどうぞ今日の会議よろしく願います。

進行ということですので、福井先生、多分僕の声しか聞こえないと思いますが、顔見せれずに残念ですが、こっちはよく見えておりますんで、先生、笑顔で願いますね。

それでは早速議事に入っていきたいと思います。

今日、益田市の執行部の方がたくさん来られてますので、委員の皆さんは、ちょっと緊張するかもしれませんが、あっちは壁があると思って、気にせずに話を進めていけたらと思います。

■議事（2）益田市こども計画の点検・評価について

○議長

それでは、資料1の点検評価の方法等について説明を子ども福祉課の方から願います。

○事務局

続けて説明いたします。

それでは資料1をご覧ください。益田市こども計画の点検評価についてです。

資料1のところではこれまでの経過という項目がありますが、すみません詳細につきましては資料に記載しておりますので、本日は説明を割愛させていただきまして、②点検評価の範囲と方法について説明いたします。

こども計画では、子どもに関する様々な事業を定めております。大きく分けて4つの区分での各事業を点検評価の対象としており、子ども子育て会議で進捗管理を行い、必要に応じて問題点や課題を検討し、改善や見直しなどを行うこととしております。

1つ目の横断目標です。こども計画では、64ページから65ページに記載されております。こちらが横断目標に位置付けられた2つの施策が対象となります。ここでは、本日の資料の2において、各課において実施したそれぞれの施策の具体的な取り組みの内容とその実績について、報告をすることとなっております。

続きまして、(2) 施策評価についてです。こども計画では66ページから90ページに記載されております。本日の資料では、3-①から5つの基本目標に位置付けられたこどもの支援等に資する再掲を含む132事業が対象となっております。こちらは各年度の成果を基本とし、その取り組みを検証していく方式となっております。内容につきましてはその事業の担当課の評方で評価を行っております。実施状況の評価欄についてなんですが、こちらの計画の達成状況に応じまして、A・100%、B・50%以上達成、C・50%未満、またパーセンテージでちょっとなかなか評価することが難しい事業のみについては、その他という形で4つに分けて評価を行うこととしており、それぞれ実施状況や実績値を記載する形としております。その表の②の事業の課題や成果についてですが、こちらは問題点や課題や、そして次年度に向けた改善点などを記載することとしております。また再掲事業につきましては、その事業にとって最も関連性の高い基本目標の項目の箇所に記載をしております。すいませんちょっとわかりにくくて申しわけないですが、例えば資料の5ページになりますが、上の5番のところなんですが、このところにP78、2-③-No.3において総括というふうに書いてありますが、この78というのがこども計画のページ数のことになっております。

続きまして、(3) 幼児期の教育保育の量の見込みと提供体制の確保についてです。対象はこども計画の91ページから92-2ページに記載されております。資料では3の②になります。こちらは認定区分を基本とし、入所児童数などのデータを用いて検証をいたします。本来ですと3事業が該当となりますが、令和8年度から事業開始となりました1事業は除かしてもらいまして、今回は2事業を点検評価の対象としております。

続きまして(4) 地域子ども子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保についてです。対象はこども計画の93ページから99ページに記載されております。資料では3の③になります。こちら、国において、子ども子育て支援策を進めていく上で重要な施策として、子ども子育て支援法に位置付けられた事業となっております。ここでは量の見込みや提供体制などの数値目標が定められている14事業について評価を行います。資料1の裏面のところの(4)のところに表がありますが、こちらが資料3の②と資料3の③の表となります。量の見込みと書いてありますが、こちらの事業利用する人数の計画値と実績値を記載しております。提供体制や確保数においては、受け入れができる人数や、箇所数等を掲載することとなっております。各事業の具体的な目標設定を行うために、量の見込みと提供体制とい

うのは定めることとなっております。こちらにつきましても事業の計画の達成状況におきまして、A 100%、B 50%以上、C 50%未満の3つの区分で評価をいたします。実施状況にはその年度の実施した内容について記載をしており、事業の課題や成果欄には、事業の結果や成果、そして次年度に向けた改善点をまとめて記載しております。

それで次の議題にはなるんですがそれぞれの評価等に後で移るときに、委員の皆様にはまた関心のある事業などにつきまして、ぜひご意見をいただければと思っております。いただいたご意見の回答は、担当課で対応させていただきます。

なお、この会議で、すぐに回答が難しい場合は後日改めて、または次回の会議で回答いただくこともございますので、あらかじめご了承ください。私からの説明は以上となります。

○議長

はい。説明以上ということですので、ここから質疑、意見交換になるんですけれども、資料膨大ですので、あんまり資料にこだわらなくても、最近こんな状況なんだけれども、これってどういうふうになってますかねみたいなことでも大丈夫と思いますので。

資料2から資料3-③までまとめて説明をお願いします。それぞれの立場で気づいたことがあれば、ご質疑等お願いいたします。

■議事（3）令和7年度の益田市こども計画の評価・統括について

○事務局

それでは資料2の1ページ2ページ、益田市こども計画では、64、65ページをご覧ください。

こちら横断目標で、こどもが社会の一員として個人の意見が尊重される社会の実現を目指してということで、以下2施策において、令和7年度に各課が取り組みを行った内容を報告いたします。

1のこどもの権利に関する普及啓発ということで、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨、内容広く周知し、こどもたちがみずからの権利の主体であることを理解できるよう、様々な取り組みを行いました。また、こども及びこどもに関わる大人を対象に、人権に対する理解を深め、人権尊重の意識を高める啓発活動を推進いたしました。主な取り組みとしては、こども計画の普及啓発や、子どもの権利に関する理解促進についてということで、夏フェスや命・愛・人権展において、こども計画のパネル展示を実施しました。また夏フェスのほうでは、来場者の皆さんにどんなこども真ん中社会を目指したいのか、自分に何ができるかなどを付箋に記入していただき、それを展示パネルに貼ってもらうことで実現するための考える機会を設けました。またこども計画の概要版についてですが、市内の小中学生、高校生、養護学校の児童生徒の皆さんにそれぞれ配布を行い周知を図りました。人権意識、人権意識向上と権利侵害防止についてですが、関係機関を対象としたヤングケアラー支援に関する研修会を開催し、ヤングケアラーの実態と支援の理解を深めました。また、市人権

同和教育研修会や生徒指導担当者、校長会向けの研修会を複数回開催し、教員、職員や市職員の人権意識向上、いじめ問題等への対応力強化を図りました。

続きまして2ページ目の、ライフキャリア教育の推進についてです。多様な人々との対話やロールモデルとの出会いを通じて、こどもたちが自分の人生を能動的に生きる力を養うライフキャリア教育を地域や学校と共同で推進し、生きる力の育成を図りました。主な取り組みとしましては、対話を通じた学びの促進についてということで、対話プラスを実施し、地域の大人と中高生、高校生と小学生が対話する機会を設け語り合いの場を創出いたしました。あと実践的な職場体験では、8つの中学校の3年生を対象にしまして、149の事業所の協力のもと、益田版職場体験を実施いたしました。ロールモデルとの交流では、算数数学パワーアップ教室を年間を通じて約10日間開催しました。島根大学の学生をスタッフとして招き、小中学生が、大学生と交流する機会を提供いたしました。参加する小中学生の96%以上が、大学生や大学に対する憧れが強くなったと回答するなどロールモデルとの出会いを通じて、将来への意欲を育みました。

こちらの資料2での各課の報告は以上となります。

それでは次に資料3-①の基本目標の1から5について説明をいたします。

こちらちょっと事業が、膨大にありますので、各事業の内容の詳細な説明については割愛させていただきます。それぞれの目標での全体評価に絞って説明します。

基本目標1、生活の改善と安定に向けた、こども・子育ての支援に関する評価結果についてで、こども計画では66ページから73ページ、資料で言いますと3ページにこの①から④までの評価結果の一覧、4ページから13ページにはそれぞれの事業について評価したものを載せております。A評価のところだけお伝えさせていただきます。

基本目標1の①社会で支えるこどもの貧困対策では、11項目のうちA評価は5項目

基本目標1の②障害児支援・医療的ケア児などへの支援は10項目のうちA評価は9項目

基本目標1の③につきましては8項目のうちA評価は4項目

基本目標1の④につきましては6項目のうちA評価が4項目となっております。

こちらについて全体的に社会高い評価となっております、特に障害児支援、医療的ケア児などへの支援は、A評価が多くなっております。

続きまして、基本目標2、こどもを育む支援に関する評価結果についてです。

資料では15ページに基本目標2に関する1から4までの評価結果の一覧をしております。16ページから28ページはそれぞれの事業について評価したものを載せております。こども計画では74ページから81ページとなっております。それでさっき冒頭にちょっとお伝えさせていただきましたが、27ページにつきましては、15ページの2の④ところですが、評価のところがCが1つありましたが、ここがBの方に移っております。それと27ページの10番の一番上のファミリーサポートセンターの事業というところですが、こちらがCからBに変更になったというところでちょっと差し替えが発生しております。

基本目標 2 の①母体とこどもの健康の確保では、12 項目のうち A 評価は 11 項目

基本目標 2 の②12 項目のうち A 評価は 10 項目

基本目標 2 の③8 項目のうち A 評価は 6 項目

基本目標 2-④A 評価は 9 項目となっております。

こちらの基本目標 2 につきましても、特に母体とこどもの健康の確保につきましても A 評価が多く取り組みされたということになっております。ただちょっと C 評価につきましてもちょっと一部見られるところもありますので、引き続き検討の方が望められるかと思っております。

続きまして、基本目標 3 こどもの成長の保障と遊びの充実に関する評価結果です。

こども計画では 82 ページから 84 ページ。資料では、29 ページに、基本目標 3 に関する 1 から 2 までの評価結果の一覧。30 ページから 33 ページにはそれぞれの事業について評価したものを載せております。

基本目標 3 の①、こちらの 14 項目のうち評価は 11 項目になっております。こちらは 31 ページの番号 6 につきましても、各課でちょっと評価が異なっておりますので、それぞれの評価を載せております。

基本目標 3 の②につきましても 3 項目のうち A 評価は 2 項目

基本目標 3 につきましても、全体に高い評価の割合を示しております。こちらの基本目標につきましても、C 評価の項目は見当たりませんでした。

続きまして基本目標 4、こどもが安心して過ごせる環境の充実に関する評価結果についてです。

こども計画では 85 ページから 88 ページ、資料では 35 ページに基本目標 4 に関する 1 から 4 までの評価結果の一覧、36 ページから 42 ページにはそれぞれの事業について評価したものを載せております。

基本目標 4 の①につきましても、6 項目のうち A 評価は 3 項目

基本目標 4 の②につきましても 9 項目のうち、A 評価は 7 項目

基本目標 4 の③につきましても 2 項目のうち A 評価は 1 項目

基本目標 4 の④につきましても 3 項目のうち A 評価は 3 項目

こちらの基本目標 4 につきましても、C 評価の評価はありませんでした。いずれも高い評価となっております。

続きまして基本目標 5、こどもの未来に向けた支援に関する評価結果についてです。こちらこども計画の 89 ページから 90 ページに記載されています。資料では、43 ページに、1 から 2 までの評価結果の一覧、44 ページから 47 ページには、それぞれの事業について評価したものを載せております。

基本目標 5 の①につきましても 8 項目のうち A 評価は 1 項目

基本目標 5 の②につきましても 3 項目のうち A 評価は 3 項目

こちらの基本目標 5 につきましても、5 の①のところなんですけどこちらはちょっと A 評

価が1項目しかなく、BやCの評価が多く見られるということで、こちらについてはちょっと必要に応じた対策が望まれることになるかと思っております。

それでは資料3-1についての説明は以上となります。

続きまして資料3-2です。こちらは冊子の49ページから50ページ、こども計画では91ページとなります。教育保育事業の提供体制についての評価内容です。ここでは1号認定の教育提供体制と、2号3号認定の保育提供体制についてそれぞれ評価を行っております。こちらでも現時点では全体として必要な体制が確保できているため、A評価となっております。

続きまして、資料3-3。資料51ページから64ページ。こども計画では93ページから99ページとなります。こちらは地域子ども子育て支援事業の提供体制についての評価結果です。こちらについてですが、14事業のうち、11の事業がA評価となっております。

B評価につきましては、先ほどもちょっと差し替えがありましたが、ファミリーサポートセンターの方がCからB評価となっておりますのでB評価については2項目。C評価については1項目というふうになっております。

すいませんちょっと全体的に、ざらっとした説明でありましたがちょっと説明の方は以上となっております

○議長

今説明ありましたけれども、全部きっちりきっちり説明というわけにならないかと思えますけれども大体基本目標ごとに、どんなことが書いてあるかっていうのは大体皆さん、掴めたんじゃないかなと思います。行政が今数値上とかで評価大体してるんですよ。事業実施がちゃんとできたかとかで評価してるんですよ。

なので、どちらかと言う現場を取り仕切る皆さんからしたら、まだ全然足りてないけどAになってるとか、そういう視点はあるんじゃないかなと思いますので、忌憚のないご意見を、いただけたらと思いますが。皆さんいかがですかね。

説明についていくのが精一杯だったかもしれませんが、どうでしょうか。

どんなことでもいいですよ。意見出なかったら僕が言いましょうか。

ちょっと聞いてみるんですけど、基本目標1の5ページのこちらは保育料の軽減のところありますよね。例えばこれなんか、0、1、2歳のところの保育料の軽減をもっとして欲しいっていう意見もあったりするんです。保護者会連合会として、毎年、要望出したりするんですけど。これってAなってるけどどうなんでしょうか。

○事務局

すいません。保育料の軽減についてでございます。

基本的に保育料っていうのは、国の基準とかに基づいて設定をしているというところがあります。確かに自治体の中では結構裕福な自治体についてはそういった軽減を優先的にやっているとあるんですが、ちょっと益田市のやはり財政力でしますと、国の基づいた軽減というところで、今国の方は3歳以上無償化になってます。

そういった動向とかも注視しながら実施してるというところですよ。

ただ益田市については第3子以上いらっしゃる方については軽減の措置をしておりますので、ちょっとその辺をちょっとご理解をいただきたいというところでございます。

○議長

決まりきった回答しか返ってこない場合がありますけど、ただですね自治体別に貧乏だからとかそういう話じゃなくて、優先順位をどうつけるかっていうところによって、自治体ごとに、取り組み変わってくるというところで、子育てをどこまで考えるかというところの優先順位がもう少し上がってもいいんじゃないかということですよ。

○委員

僕も小学3年生の子1人と、4歳の子どもがいます。

正直、子どもが小さい頃は保育料がほんと高く困ったこともありました。僕からしたら今、物価高で3人目を産むっていうのが本当経済的に厳しいかなって思うので、それならもう3人目の保育料無料っていうのはやめて0歳から2歳の保育料を軽減してくれた方が、どっちかっていうと助かるかなとみんな思うんですけど、いかがでしょうか。

○事務局

はい。なかなか私個人のちょっと課長レベルでちょっとそこまでは回答できないんですが市として本当に先ほど会長が言われたように、子育てを重点的に、少子化が進んでる中で、本当に必要という優先順位が高くなればそういった判断もあるのかなと思うんですが、現時点では大変申し訳ないんですが、このような運用でというところで、はい、ご理解いただきたいと思っております。

○議長

そうはっきり結論を出さずに、子ども子育て会議でこういう意見が出たというところだと思いますので。ちゃんと上に伝えてくださいね。こんな感じで、いけると思いますので、現場の声ですから。

皆さんいかがでしょうか。絞ったほうがいいですか。基本目標1のところととかに絞った方が言いやすいですか。どうですか。でも自分の分野のことが言いたいですよね。

○委員

はい。資料でいうと27ページ。こどもを育むというところの12番、コミュニティスク

ールというところがあったりします。私、今、小学校の校長してるんですけど、保育の関係も今関わっています。子どもたちのやっぱりやってみたい好奇心とか、探究心というのが、すごく大事じゃないかなというふうに思っています。

これから大人になっていった時にも、大人でも、やっぱり仕事の中で、好奇心持って探究心持って生きていく力がすごい必要だなというふうに感じてます。

その中で今、市内5校の小学校に、ふるさとひとつなぎコーディネーターを配置しているというのが上がってます。やっぱりこのふるさとひとつなぎコーディネーターの方とちょっと話すこともあるんですけど。やっぱり学校の現場だけじゃできない。すごい子どものやってみたいを実現するようなことをすごいしてくれています。

鎌手小学校も、今年度からコミュニティスクールになりました。議会の承認とか、ひとつなぎコーディネーターを配置するためには、予算も関わってくると思うので、おそらく来年には、鎌手にもついてくれるんじゃないかなと思ってのんですが、やっぱこの辺で、ふるさとひとつなぎコーディネーターは、今コミュニティスクールになれば、これをつける予算を大体つけてくれていると思ってのんですが。

とにかく人材、まず人材がいないと、予算があっても難しいので、人材をしっかり確保できるような周知、今来ている方も、何か他県から来ておられる方がたくさんおられますけど、益田に魅力を伝えて、その人材をしっかり取り入れて欲しいと。

それからもちろん、その予算を捻出して欲しいと。私が感じているのは、本当にこのコーディネーターが、すごい主体的に生き生きと活動されてるのをすごく感じています。なので、はい。そこをしっかりとさせていただきたいなと思うんですが、これは、コミュニティスクールになれば、コーディネーターの配置というのは、これは一応それでよかったんでしょうか。

○議長

ここB評価になってますがいかがでしょう。

○事務局

はい、失礼します。ひとつづくり推進課です。ありがとうございます。

ひとつなぎコーディネーターにつきましていろいろな好意的な意見をいただきました。

総合振興計画におきましても、コミュニティスクールを配置した小学校には、ふるさとひとつなぎコーディネーターを配置するというような目標も掲げておりまして、今コミュニティスクールを設置したところが8ヶ所ありますね。現在配置できているのが6人というところで2名のちょっと差が生まれてるんですけども、今インターネットの方でも、全国的に募集をかけておりますし、鎌手地区につきましては今年度というところで、配置につきましては早くても、来年度以降になるのかなというふうに考えております。ですので予算の確保もしかりですけども人材確保につきましては、今のネット募集だけにかかわらず、今、いろいろな大学からインターンシップですとか、社会教育の勉強ということで益田に入

ってくださる学生さんが本当に多くいらっしゃいます。

そういった方に対してのPRということも欠かさず、今後も続けてやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員

はい。ありがとうございます。

今コーディネーターの話をしたんですけど、私、公民館の役割もすごく大きいなと思っていて、今回東陽中校区の主事さんたち、公民館が共同で、東陽中学校の生徒を集めて希望者を集めて、子どもたちのやってみたいを実現するために、北仙道で8月8日かなにかに、肝試し、子どもたちが考えて肝試しをするという企画があって、例えば鎌手の方にもバスが来てそこに参加したい小学生を輸送してくれるみたいなことをしています。すごくいいことだなと思って、こういう公民館の活動をしっかりバックアップして、とにかく子どもたちがやってみたいというのを実現できる。もちろん学校もやらないといけないと思うるので、学校もそれを大事にしてくんですが、子どもは学校だけで育てるんじゃなくて、地域も一緒になって育てるもんだと思ってますんで、それをしっかりバックアップしていただければ、嬉しいな。公民館評価していただけたら嬉しいなというふうに思っています。

○議長

はい。ありがとうございます。今、コミュニティスクールの関係とか何か意見ありますか。

ちょうど横浜に行って話したときに、かけ橋の先生も今すごく一生懸命やれてますけど、幼少接続のところをもう、校長先生変わったらなかなか続いて行きにくい、効果がやっぱり生じるというようなことで、そういうのをコミュニティスクールで学校委員の人たちが理解をしていたら、そういう制度的にもしっかりと、持続可能な形になっていくというところでも、コミュニティスクールってやっぱ大事だと思ってるといような話もされてましたので、参考までに、コミュニティスクールはまだまだ広げていくと。

そういうところも、引き続き考えていただきたいということで、B評価。妥当な評価なんですかね。Cですかね。そんなことにはなりませんけれども、そういう意見が出たということで。

その他ございますか。それぞれの立場の意見で大丈夫ですよ。

○委員

一番最後の64ページの産後ケアについてなんですけれども、こちら、私も委嘱助産師させていただいて、この産後ケアを助産院の方で受け入れております。アウトリーチっていう、訪問型と、滞在型の半日の利用を受けております。今、益田市では生後4ヶ月までのお母さんと赤ちゃんを受け入れているんですけれども。

国としては1年を言っていて、周辺の市町村も1年、利用できるようになっていきます。

やはり4ヶ月ではなかなかその子育ての悩みや不安っていうのは、すべてが解消されるわけでもなく、そのあと、支援センターや一時保育でリフレッシュしたりとか相談ができるということも可能かとは思いますが、やはり、その一対一でゆっくりとした時間の中で、深く関わっていくからこそ、お母さんの悩みが聞けたりとか、心の安心に繋がるような場所っていうのが必要だといつも感じています。

産後1年の母親がですね、死因の第1位は日本は今自死となっています。そういった中で、産後ケアっていうのは、立ち上げられて浸透しているものだと思っているので、4ヶ月までしか使えないから4ヶ月まで急いで使うっていうお母さんがすごく増えていて、そこからはもう自費で利用されたりとか、やむを得ず、我慢したり、友達とどうにか共有しながら子育てをしているけど、なかなか解決に至らないっていうことも起こっているっていうのを目の当たりにしてるので、ここを早く解決していただけたらいいなっていうの、お母さんの声を代表してお話させていただきたいなと思いました。

なのでここはAじゃないんじゃないかなっていうふうに思っています。これはもう、この今年とか昨年に始まったことではなくて、もうずっとこの産後ケアができてから言われてきていることです。なのでそれをやはりアンケートに続けて書かれていると思うんですけども、そこを、クリアできない、何かがあるのであればこの場で皆さんと解決していけたらと思っています。

私この会議に2期目なんですけれども、最初に入らせていただいたときに、子ども子育て会議で子どもを育てる環境をよくしたり、安心できる場を作っていくっていうお話だったんですけど、子どもが少なくなってしまうようになったらどうなるんだろうというところに、フォーカスされてない、ましてそれはここでは話さないことなのかなっていう疑問を、一度質問させていただいたことがあります。

そのときに、少子化対策してる課は見当たらないと、その時に言われていて、そこから何か動いてくださったことがあるのか、またそれを話す場をどこで設けていくと、この益田市で子育てがもちろんしやすく子どもを産み育てていくっていうところまでができるのかっていうのを、どのように考えていくべきなのかっていうのを思って、1年半ぐらい経っているんですけど。

その時にもモデルにできる市町村はあると思うし、どうしていったらいいんでしょうっていう話をしたんですがそこから何か変わったことや、どこか動くものがあるのであればお話を伺いたいなと思います。

○議長

はい。最初の質問は子ども家庭支援課ですか。

○課長

はい。

ご意見ありがとうございます。日々、産後ケアの方でご協力いただきましてありがとうございます。

産後ケア事業が益田市の場合、4ヶ月ということで、要綱上も4ヶ月となっております。ただ、今言われたようなご意見っていうのもありますし、国の方も1歳までのお子さんがっていうことになってます。

この事業が始まった当初、予算事業で開始したときは、その時、4ヶ月ということで、あとは受け入れ先が助産院さんの方でも、完全に受け入れができるのが、その年代だによっていうことだったんですが、1歳ってなった時に、なかなかまだちょっと体制的に難しいんだっていうお話もあったので、ちょっと長らくそのままの状態でありました。ただ、やっぱり今そういった声も上がっておりますので、こちらの方としても、どうにか1歳まで、受けることができないだろうかということで、受け入れ先の方でやっぱりそれを、4か月を過ぎたお子さんを見るとなると例えば保育士さんであるとか、そういった方を新たに雇用しないといけない。そうすると今の委託料では難しいよっていうお話も、伺っております。

その話は多分いろいろさせていただいてるところじゃないかと思うんですけども、今年度、1歳までの受け入れが可能になるようにならないかっていうことで、ちょっと動いているところです。

ただ今年度中に、それがすぐ可能かっていうことになるのと委託料だのなんだのなんてちょっと内輪のことと言って申し訳ないんですけど、積算してみたりとか、どれぐらいの件数があるかなという見込みですとかその辺りも算定しながら、実現できるように、今進めて考えているところですので、そのことでお話をさせていただくこともあると思いますけども、その時はよろしく願いいたします。

○委員

ぜひ優先順位を上げて考えていただけたらと思います。

また、国は4ヶ月以降とハイリスクの方々に加算をつけていて、他の市町村ではそういったところにその施設への加算も付けていたりするので、そこも一緒にご検討いただけると、施設もまた運営がしやすくなって、受け入れ体制をしっかりと整うかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長

もう一方の問いに対してはいかがですか。

○事務局

はい。ご意見ありがとうございます。

非常に今後の自治体に向けた課題だと思ってます。実際益田市の取り組みというのは各課がいろんな世代に応じた子どもたちの状況の取り組みをしております。

私の考えで申し訳ないんですがやはり益田市の取り組み、いい取り組みをしておりますので、そういったところをきちんとPRして、どうしても若い方々が帰ってきて子どもを産みたいというような感じにならないと、なかなか子どもって増えないなと思ってます。

例えば保育の状況で言うと、結構保育の取り組みってのは今全国的に良い事例ということで好評いただいてるというところもあります。

あと先ほど、会長も冒頭で言われましたように川崎市のサマーキャンプにおいても益田市の取り組みがやはり好評だということもあるんで、あとそれとやはり、結婚される若者というのもですねちょっとやはり、全国的に今遅い年齢であったり少ないという状況もありますので、そういったところもちょっと課題かなと思っております。

あとは地域でやはりそういった子育てがしやすい環境というのができやすくなれば、IターンUターンというのも増えてくるのかなと思っているんですが、なかなか福祉分野だけでっていうところも、前回もお話させていただいたように、政策的なところとかそういったちょっと連携しながら取り組みたいという話をさせていただいたんですが。

今後でもですねそういったところを連携できるところは連携して取り組んでいきたいと思っております。すいません、回答になってないかもしれないんですが。

○委員

それぞれ、I・Uターンだとか、お仕事の斡旋だとか、保育とかそれぞれがバラバラになっているところを、若者だとかこれから出産したい方々は、1つの場所でしか市役所は見えないので、中の状況を整えて1つで一括で、それがすべてわかるような形にできたりとかそういった、何か部署みたいなものができていると、ちょっとわかりやすいのかなって思いますし、やはり市を挙げて、子育てを応援してるっていう姿勢が何よりやはり大事だと思うので、それぞれの課がそれぞれやっている、ていうのは、やっぱりわかりづらいのではないかなと思ってます。

せっかくこの先で保育や教育で、とても良い取り組みをしているのを子どもが少なくなること、それを受ける子どもたちが少なくなるっていうのもとてももったいないことだと思っているので、ぜひそのもっと手前、何も今起こってないですけども、そこに向けての取り組みっていうものって、なかなかこう、目を向けないと難しいことかなと思っているので、目の前に起こっていることだけじゃなくって、もっと先を見据えた取り組みを一緒にできたらなと思っています。

先ほど委員が言われたように、2人目までで3人目はちょっと子育てをするのには金銭的に難しいっていう話もよく、助産院でもお伺いします。やはりこれ以上は難しいかなというようなことも言われますし、もちろん年齢的なことでっていうこともあります。

でもそれを超えて益田市が、合計特殊出生率が高いのは、やはり子育ての環境がいいと思ってもらえたということももちろんあるので、そこをもっとこう支えられる益田市になるといいなと思っています。

○議長

はい。いかがでしょう。

○事務局

ありがとうございます。今日関連する課の課長、部長とおりますので、こういった意見を今後の活動に検討していきたいと思っております。

○議長

あんまり言いたくないんですけど、優先順位なかなか上がらないですよ。子ども分野。市長さんと話をしても、上がる感じが全然ないんですね。だけど一生懸命そのいい仕組みを作ろうって現場が頑張ってるじゃないですか。でもこの仕組みは子どもがいなかったら成り立たない。必要なくなるわけですよ。これまでの努力とかって全部無駄になるわけですよ。そのことの価値とか意味がどのぐらい伝わってるかなって本当思うんです。

だけど、この会議体は、そういう声を拾った上で、本当に皆さんがすぐに反映していく覚悟を持ってやっていただかないといけないぐらい本当重要な会議体だと思ってるんですね。なので、ここで答弁して、この会議終わったらいいわーなんてことじゃないんですよ。

そのために進捗管理、評価してやっていくわけですから、そういう意味では、事業評価の上でない評価みたいになるのは、もちろん立てた数値目標がそうだからそうなんですけど、その数値目標をやったとして、やってほんとに事業効果が出てるところまでが多分現場の人たちで感じて、その評価だと思うんですね。そのことが大事だと思うんですよ。

横浜ぐらい大きい自治体でこういうのやったら、当たり障りなくなるんでしょうけど、益田市ぐらいの規模の自治体でこうやって皆さんと顔突き合わせて、これだけお時間取ってやるわけですから、本当に覚悟をもって聞いていただきたいと思うんですね、皆さんお忙しい中出てくるので、まだ今サマーレビュー真っ最中ぐらいですね始まったぐらいですよ。なので、まだどうにかできることもあると思うので、皆さんの市長に詰め寄るぐらいの覚悟ですね。本当に頑張っていたきたいんですね。

今、危機的状況ですよ。本当産まない人増えてるし、本当に危機的なんですよ。だから、小学校の校長会で、いろいろ頑張ってコミュニティスクールのこととか言われましたけど、やったとて、子どもがどんどん入ってくるような状況がなくなったりしてますから。その辺の危機感みたいなのはもうちょっと何か皆さん、子どもに関わってる課の皆さんとは共有した状態で本当にやりたいなと思うんですね。というつもりで思ってるかもしれないんですけど、毎回同じようなことを委員の方に言わせちゃいけないと思うんですよ。ああやって言ったから、少しこう、良くなったなっていうのを感じられるようにやっぱりやっていかないといけないと思うので。頑張ってください。

はい。すいません。その他。

○委員

失礼します。

資料の 42 ページのところに関してちょっと質問というか確認をしたいことがまず 1 つあるんですけども。基本目標 4 こどもが安心して過ごせる環境の充実で、④不登校のこどもへの支援というところで、番号 2 番の困難を抱えるこどもや家庭などに対する支援の中にあるうちの益田子どもロビーのことなのかなと思うんですが、子どもロビーの運営を通じと記載があるんですけども、益田子どもロビー自体は不登校のこどもへの支援という位置付けで運営をしていないという認識で、僕たちもやっているんですが、どちらかというと、方向性の②のこどもの居場所づくりの推進の方に、益田子どもロビーは入るんじゃないかなあと思っています。

すいません、皆様ご存じないと思うのでちょっと軽く説明だけさせていただくんですが、益田子どもロビーは今、総合支援課さんから委託を受けて、放課後に学校終わりのこどもたちを車でお迎えに上がって、放課後お預かりして宿題のお手伝いしたりとか、体験活動を通していろんな遊びを子どもたちとして夜ご飯を食べて、一部の子はお風呂も入って、夜お家に送り届けることをしてまして、一応対象としては、益田市内の小中学生の家庭の中で様々な困難な事情のあるご家庭、子ども自身発達の特長もあって養育が難しい、お母様やご両親、保護者さん自身にも特性や精神疾患があるがゆえに、適切な養育が難しい、だからちょっとお家での環境整備に繋がればというところでちょっと子どもと保護者さんと 1 回話して、益田子どもロビーで子どもたち安心安全な居場所で過ごして、お家に帰るとか子どもたちがいない時間を使って保護者さんにはちょっとうちの中でも心の余裕を持ってもらって、適切な養育適切な関わりになるようにつなげていくっていうようなちょっと、居場所の運営なんですけどその中でも、不登校の子もいれば不登校ぎみの方も一部いるんですが、不登校のこどもへの支援という枠組みでの運営ではないかなと私どもとしては考えているんですが、これがこの中に入っているのは何でかなってのもちょっと聞いてみたいなと思って。

○議長

はい。いかがでしょうか。

○課長

お答えします。総合支援課です。

日頃よりお世話になっておりましてありがとうございます。子どもロビーについては委員さんおっしゃるように、養育環境に課題を抱える家庭の子どもや保護者を対象に行っております。おっしゃる通り、不登校の支援という側面はあまり薄いのかなというふうに感じております。そちらの支援については子ども・若者支援センターで、そういった機能も担っ

ておりますので、1つの事業の中で2つ運営しております、子ども・若者支援センターと子どもロビーというのを運営しておりますので、このような記載にはなっておりますが、役割としては、明確に分けているというところではあります。ちょっと誤解を招く記載だったかと思います。今後改めたいと思います。

○議長

ですから、こどもの居場所づくりの推進のところに、再掲になるかもしれないですけど。入れるということですね。

○委員

もう1つよろしいですか。すいません。ちょっと現場の意見としてちょっと末席ながらお話をさせていただこうと思うんですが。

まず益田市さん大変こう、不登校の支援だったりとかにすごく理解をすごく示していただけていて、私どもとしても、たくさん各関係機関とも連携をとらせていただいて、非常に他府県の市町村と比べると、とても有意義に子どもたちの支援には入らせていただいていると思っていてそこはとても感謝しています。ありがとうございます。

その中で、もう1つちょっとわがままなご意見にはなるんですけども。この不登校のこども支援の中に子ども・若者支援センターさんだったりとか、心のかけ橋さん No.3 のところに不登校支援の再掲の中に入っている、市の方でこの2つの居場所の運営もしているのも大変素晴らしい活動だなと日々思っているところではあるんですが、この2つの居場所もそうですし、他に、私どものフリースクールとあともう1つアルペジオさんなど民間であるかなと思うんですけども。子どもたちに平等な機会をというところで、ふれあい教室さんと心のかけ橋さんじゃなく、アルペジオさんやフリースクールを選んでくれるご家庭もある中で、やっぱりどうしても、民間となると、月謝も発生してしまうところでして。各市町村でフリースクールに通うための助成金を作っている市町村もあって、市でやっているこの居場所からあぶれてしまった子どもたちを、ちょっとでも選択肢が増やせられるように金銭的な意味でも選択肢が増やせられるような仕組みが、ちょっとでも何かできたら、もっとこう自由に選択もできて、うちじゃなくて、ふれあいさん、ふれあいさんじゃなくて、アルペジオさんだったりとか選択肢の幅が広がるのになあというのは、1つ思っているところです。

大前提としましてやはり月謝がかかる学校じゃなくて、市の居場所じゃなくて民間に行くお金がかかるので親御さん頑張って働いてくださいよっていうのは、僕たちも頑張るところですが、お母さんそこは子どもの為だから頑張らしましょうよって、もちろん思うのは当たり前ではあるんですけども、やはりそういった保護者さんの中でも先ほどお話ししたようにその特性もあってとか、精神疾患もあってとか、あと母子家庭父子家庭だったりとかで、働く時間も限られる。子どもたちだけをおうちで残すと今虐待っていうふうに言われて

しまつてそういう時間をなくしましょうと言われてる中で、やはり子ども第1に考えるために稼ぎに出るってなると子どもたちだけをお家で、お家に置いていかなければならない。昼とか夜とかでもそれは現実的に国としても、方向性としても虐待になるからできないってなってる中で、どうしても現実的に保護者が頑張りたいけど、家の状況的に頑張れない、保護者の精神的発達のにも頑張れない、というところで、その辺を何かこう、保護者が使いやすい助成金だったりとかってというのが何か少しでもあれば、もっと選択の幅が広がっていくのでは。

さっきこの会議資料の18ページ載っていた数字でいうと、今不登校の数も増えている。

今お話してる4つの居場所でも、この数字が出ているなかでも、4つの居場所合わせてもこの子たちは全員は全然繋がってきた本当に一部の方たちしか繋がってきていないので、もっともっとう、自由に選択できるような環境を整えてあげれたら、もともと子どもたち安心安全で過ごしていけるのではないかなあと思っているところです。

○議長

はい。ご意見ですけれども、どうでしょうか。

○課長

ありがとうございます。

お話がありましたように、今、不登校や不登校傾向になっている児童・生徒さんの居場所として、市の方で準備している教育支援センターや心のかけ橋、それから子ども・若者支援センターと、民間の方では、志塾やアルペジオといったところの施設が今受け皿として、あるというふうに思ってますし、市の方で学校に行きにくい児童生徒の保護者の方へ配っているリーフレットの中にも、その施設をご紹介します、ご案内をしているところです。

子どもにとっても、いろんな選択肢があるというか合う合わないが、どうしてもあるので、そういう意味ではその選択肢が多いことっていうのは、非常に大切なことだというふうに、我々も考えているところです。

そういう中で、どうしても民間の施設を利用する場合には、料金が発生するということで、保護者としては、その部分を抜きにしては、なかなかその選択できないところもあるんだろうなというふうには思ってます。現状なかなかそういったところに対する行政の支援ってのはできてませんけども、そういった声もいただきましたし、我々としてもそういう課題はあるんだろうなという認識は持っておりましたので、今後、こういった課題をどういうふうにかえるのかということについては、課内でしっかり考えていきたいなというふうに思っているところです。

○議長

はい。その他ございますか。

○委員

失礼します。資料で言えば60ページになります。

ここに書いてあるように、放課後児童クラブですけれど、事業の課題と成果がここに書いてありますが、一言でまとめられるものではないのが今の児童クラブで、現場の先生方が抱えている課題というのは非常に毎年毎年課題がたくさん上がってきます。というのもここに今、こどもの居場所とか、子どもの環境を整える最善の利益、そういったところを考えても、学校・家庭よりも長い時間を私たち児童クラブが預かる、本当に命を預かっているこの状況の中で、西部全体回らせてもらって、これは全国もそうなのかもしれませんが、この間160万人越えの利用数、過去最多だということがニュースで報道されました。

先ほど言ったように家庭、学校よりも長い時間預かるということは、非常に子どもたちにとったら大事な、大変大事な居場所になろうかと思います。親御さんの中には、きっと自分たち働かなくて、自分たちが見ていきたいよっていう、お父さんお母さんも当然おられる中で預かるということは、本当に生活をすべて担っている場所であるけれども、県でお話しても、いろんなところでお話をしても、なかなか、児童クラブって中心に置いてもらえないなというふうに、いまだ感じています。

学校の先生方が今、やっぱり苦勞されているように、当然その子どもたちが一手に児童クラブに入ってきます。そういうところで、児童クラブとしてどういうふうに支援していくかで、ここに判定がついているように、研修をこなすとか、こういうことをやっていますけれども、研修で学んだことが一人一人の子どもの支援、背景には保護者さんもおられます。保護者さんに寄り添う、この支援員さんたちのこの気持ちとか、こういったものは一手にをすぐに解決できるものではもう全くないなというふうに思っています。西部全体を回らせてもらって、やっぱり長く勤務された先生方が今思うところ、私もそうです。20何年この仕事にかかわらせてもらって、大きく社会が変わったというふうに思っています。今、子どもを間近に見ていて、他の児童クラブさんの児童支援に入ったときに、子どもさんたちをやっぱり見ていると。何だろうな。すごく日々毎日刺激の中で生きているっていうイメージです。体力は子どもなので十分にありますが、この体力をどこで発散するか。本当に体験活動とか、いろんなことを取り入れていただいたり、いろんなことを今、クラブさんなんかも考えてやっていただいていますけれども。その子どもたちの心と、どういうんですかね、この心の中に、脳っていうんですかね、脳と心の中が本当に今、どういうんだろう、言葉で言うと、わちゃわちゃというか、そういう状況があるのかなあというふうに思うと、本当に私は昭和時代の支援の仕方をやっていては、もう今の子どもたちは無理である、大人が変われば子どもはきっと変わるっていうところで、支援員さんたちも自分たちを変えていこうというふうに、今一生懸命思っておられるんじゃないかなと思うんですけど。

1つ例を言えば、これはちょっと了解を得たので、どことは言いません。ある市のある児童クラブの児童さんが宿題をして帰りました。けれどもこれは答えが間違っていた、これは

支援員としては、保護者さんに見て欲しくて、持ち帰らそうとした。この宿題だけではなく、思っているのは、毎日毎日預かる子どもさんの心です。

この心の部分に何があるかって言ったら、保護者さんとコミュニケーションをとりたい児童がいるっていうことを支援員さんたちはわかっていた。なので、そこを宿題というところでお伝えをした。お迎えにこられた保護者さんが、わかりました見ますって言われたけれど、保護者さんたちと毎日出会う支援員さんたちは見てくれるかなっていう不安でした。学校から帰ってきて、昨日見てもらった？見てもらえただろうってよかったねって声をかけたんだけど、「見るわけないじゃん。先生らは知らんでしょ、うちのお母さんやお父さんが忙しいこと」って言われたらしいです。「いや、そんなことないよ。家に帰れずにここに来るってことは本当に、お父さんお母さん忙しいからだよ」って答えたけれども、その子が、「いやでも先生たちはわかっていないと思う」と。「いや、なんで？教えて」って言ったら、その子が、「お母さんはね、お昼にお友達と一緒にランチを食べに行く。で、そのランチを写真にとる。それで帰ったらインスタに乗せる。これがすごく忙しいんだ」と。支援員さんは「そうだね。忙しいねお母さん、インスタに載せたりすれば忙しいよね」って。これを否定できない社会になってしまったんだということを、その支援員さんが話されました。

そうやって思うような今のこの社会、AIの時代なんだけど、私たち絶対に忘れちゃいけないことを、今益田市さんすごい頑張っておられると思います。教育の中でも言われているような対話と繋がる、対話プラスというふうにして、先ほど説明があったようにつながろうとしておられますし、対話をしていこうというふうにされています。非常に大事なことだというふうに思うんです。

私は、先ほど待機児童ゼロって言われた、視察に行かれた横浜とかぶるところが、今日来られています、委員の声掛けで、実はですね、ネットで調べてもらったらわかると思いますが、みんなの学校、大阪市立小学校の木村先生の講演を私は聞かさせていただきました。本当に聞いた瞬間、私がこれまで20年やってきたことは間違いではなかったと確信するところと、いやいや、これを、じゃあ支援員さんたちをどう育成していくかっていうところに視点を持ったときに、このインクルーシブ教育をしっかりとやられているこの20年とあまり、この教育は学校教育に取り入れるってのは非常になかなか、一手に変わることはないと思いますし難しいと思います。だけれども、現場はこの私たちの児童クラブの現場では、このやり方が本当にベストだと言って思って、今うちの児童クラブは、まねっから入っていますけれども、それを今、やろうと頑張っております。それぐらい今社会が変わったというふうに思っています。

ここは、最後ですけど、お願いになります。今、島根県も働き方改革で、先生方の働き方改革で話し合いがされています。先生方も本当に子どもに寄り添うために、この働き方改革も大事ですし、今教員不足と言われるその島根県も教員不足です。この教員不足も、やっぱりこの先生たちをやめさせないために、またもう1つ言えば、益田市の社会教育主事を取

られた学校教員の先生方が、本当に現場でできるできないはあるかもしれないけれども、地域の皆さんを、学校の中にしっかり入れる教員の先生や、或いは独自で教員の元気の出る会をやっておられる、そこに声掛けをいただいて私はよく聞きます。本当に若い先生方が集まって、これ、なぜそういうことをやろうとしたのかって聞いたときに、ある教員の先生は中堅とこです。ね皆さんそういう先生が若い先生を、20代の先生たちを集めて、モチベーションを上げるために頑張っておられます。なので、本当にこの対話を通して、益田市ってすごくいいことをたくさんやっておられる。

ここからはちょっと、行政事務方の方をお願いします。今日はこうして、第1回目だから初めて歯抜けになっていないけど、全体でこの子ども子育て会議って非常に大事な会議なのに、行政の方がお忙しいのはわかりますけれども、抜けていくと、やっぱり委員さんから意見が出た時にときに、やっぱり生の声を聞いていただけないというのは非常に残念だというふうに思いますし、今その働き方改革のことを言いましたけれども、その下校時刻、放課後児童クラブの下校時刻が学校が変わることで、やっぱり児童クラブとすれば、しわ寄せが来ます。これは全体の児童クラブからの意見として、職員配置が、人材が確保ができないんです。あと高齢化です。この働き方なので、どうしようもない部分もあるんですけれども、あとはそういう、勤務時間の調整ですとか、保護者の対応だったりとかっていうところで、様々な準備が必要になるクラブも当然あり、すぐに受け入れられるクラブもあります。様々なんですけれども、何が言いたいかっていうと、学校時間のほとんどが下校時刻が早くなっています。だけど、ある市町村のとある学校だけは、まだなっていないんです。それ何でなんですかって聞いたら、まず、児童クラブに学校の管理職者が聞きに来てくれたと、対応してもらえたらどうかって。これすごい話だなと思っていて、要するに、福祉部局、教育部局、どうしてもこのわかります。どこの市町村もそうですし、どこの県もそうなんだと思います。やっぱり制度が違うので、それは難しいとは思いますが、どうか、益田市だけでも、福祉部局教育部局、内容によっては繋がっている部分もあるかもわからないですけど、できれば、本当に益田市の同じ子ども学校に行く子どもも児童クラブに帰る子ども、一緒の子どもなので、本当に、私たちはつながろうとして一生懸命現場は頑張ってますんで、できたら、行政の方も、縦割りではなく横に繋がっていただけたらなというふうに切に感じます。

あと、今はやっと子ども福祉課、子ども家庭支援課、こういうふうな形で繋がっているような様子が見えます。行政の方も人事があるので、なかなかこう、ここで話しても、もういっぱい話したいことはあるけれども、決して私は行政さんの力になりながら、いろんなことが益田市のためにできたらというふうにやってきたので、できたら、本当に児童クラブのことをちょっといろいろ重たく感じていただけたらなというふうに思います。最後、私ですね今回委員を、本当はですね、年齢は言わないけれども、もう先ほど言ったように、大きく社会が変わりましたんで、私なんかもなかなかですね、ついていけない部分とかがあります。なので、もう私はここにずっと残ったのは健全育成事業が、私だけだったもので、残ってききましたが、最初委員を受けてくださってお電話がかかるときに、どなたが委員なのか

ていうのはわからない状況です。こないだちょっと資料を見たときに、隣におられますけれども、同じ健全育成事業をされる委員、私の子ども世代です。こういう若い先生に、私がまだ元気な間に、どうか、世代交代をしたいなというふうに思っておりますので、本当に、益田市独自でいいので、教育と福祉がどうか、繋がって欲しいなと思っております。長くなりましたすいません。

○議長

はい。どなたが答えられますか。

○事務局

はい。

貴重なお意見どうもありがとうございました。以前と比べてということで私たちも少しずつではありますが、福祉部局と教育委員会部局ということで、連携ってというのは、十分ではないかとは思いますが、少しずつ繋がってきているってことは思っております。

先ほどの意見もありますけれども、今後はより一層、隣に今、対策監がおりますので、今同時にお話も聞いておりますので、そういったところ、また、話し合いながら、より一層深く連携していけるように努力して参りたいと思います。

ありがとうございました。

○委員

多分現場にわかりづらいだけのことなんだと思います。見ていて、決して、全然繋がっていないとは思っていません。

それとも現場が何となくやっぱり、なんだろう。そういうふうな感じ方をやっぱりしていますんで、見えるような見える化ですかね。そういうふうに早くなればいいなというふうに思っております。

○議長

はい。他にいかがでしょう。

○委員

児童クラブのことにに関してなんですけど、私よく日頃から思っていることがあります。

まず、私、鎌手に昨年度から来ました。やっぱり児童クラブの様子を見に行ったときに、これ鎌手だけじゃないんですよ。やっぱり学校での子どもの姿と、児童クラブでの子どもの姿は明らかに違います。やっぱり学校という場の中であると、やっぱり少しはちゃんとしようかなという思いがやっぱりわくんなかなと思って、児童クラブではそれがわきにくいので、じ

やあどうやったらいいかなと思って児童クラブの方の相談に乗ったりとか、児童クラブの方を学校に招いて、子どもたちの様子を見てもらったり、何が困ってるかをちょっと相談に乗ったりとかしていきましたが、本当に言われとるんですよ。

児童クラブ、結構大変なんですよ。時間も長いし、さっきもありましたように高齢化も進んでいます。本当は、例えばですよ。若い方がこの児童クラブのスタッフとして入れるような、それは賃金との関係なんかはわかりませんが予算なのかわかりませんが、そういう体制がとれば、やっぱり変わるだろうし。本当に児童クラブも、公民館と連携して色々な活動したりとかすごく頑張ってるので。その部分に対して、何ですかねちょっとわかりません。例えば、子どもたちが遊ぶボールを買ってあげるとか、何か必要なものはないのって聞いてあげてとか、必要な事業があったら、それ支援するよって言ってもらって、何か変わるとか、というのを、本当にすごいと思うんですよ。私、違う町からの校長をしていてこっちに戻りました。本当に学校は今働き方改革の関係もあったりして、下校時刻がものすごく速くなっています。それに対して、児童クラブがそれに対応してくださってるので、すごい助かってるんですけど。

何が言いたいかは、一番言いたいことは、児童クラブ頑張ってます。その児童クラブに対する、何らかの人的とか金銭的な余地が、もし可能だったら、そこを確かに上げることは、子どもたち全体の学びに繋がると思います。子どもは学校だけで育てるもんじゃない。

例えば子どもたちのいじめとか喧嘩とかそういうものが、学校だけで起きてるわけじゃないと私は思ってますので、そうした中で、児童クラブへの支援がもし可能だったら、しっかりしてあげると、子ども全体に繋がるかなと思いました。はい。すいません以上です。

○議長

はい。いかがでしょう。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

一応市内には今17の児童クラブがございます。各児童クラブっていうのが直営ではなく、それぞれの法人であったり、団体に委託してるところがありますので、そこに働く従業員の方っていうのは、法人がちょっと設定されるというところでなかなか行政の方からは言えないというところあるんですが、確かに私どもをそう見ている中で、かなりやはり長い経験の方、というところで、やはり高齢化が進んでるかなっていうところは感じております。特に近年でちょっと夏がすごく暑かったりして、なかなか子どもたちっていうのも元気な感じで外で遊びますが、それに付き添って外で一緒におられるのも、かなり苦しいというか大変な状況だと思っております。

一番は言われるように働く方、その人件費部分がかなりいいものになれば、若い方も働く可能性もあるかなと思っております。その辺ですね一応今後、ちょっとなかなか限られた

予算というところあるんですけど、担当課とすればそういったところですね、ちょっと財政部局とか言っちゃいけないけれどもそういったところも出て要求していききたいというところは考えていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長

はい。若い人材の確保、大変ですけどね。

プラスで言うと、教材費とかは、もうちょっとちゃんとつけたほうがいいんじゃないかなと思いますね。ものを買う積算根拠になってないので、もうちょっとね、あるといいですね。その他ございますか。

○委員

はい。

今日は、この会に参加させていただいて本当にありがとうございます。今他の委員からも名前が挙がったんですが、健全育成事業というのをさせていただいております。

ここからちょっと私の感じをっていう気持ちもあるんですけど、この会議、本日参加させていただいて、だんだんすごく気持ちが熱くなってきました、皆様方のご意見っていうところをたくさん聞いてですね、私、民設民営の児童クラブを開所してもう4年になるんですけど、本当に益田市のことが私大好きで思いだけで動いています。

本当にいろんな多岐にわたるいろいろなこういった取り組みがある中で、やはり子ども、10年後の益田市がすごく心配です。本当今子どもたちに関わらせていただいているんですけど、やはりこの中の資料の中にもありましたけど、いろいろ社会情勢がいろいろ変わってきます。メディアの普及っていうところもありますし、情報リテラシーっていうのがすごく大切になってきていると思います。今、委員の冒頭にあった子育てのしやすさであったり、少子化でもう全然子ども達が生まれてないっていう状況であったり、不登校の問題であったり、私たちが関わってる子どもたち小学校の1年生から6年生で、また支援員の新しい人材が不足している。もう本当に多岐に渡る問題が今からどんどんどんどん、言ってしまうと悪化していくと思ってますので、本当現場っていうところは本当に疲弊しています。その中でやはり私たちも、健全育成やらさせていただいている中で、私自身も、本当にもう、自分の身を削って運営させていただいております。

この度は昨年、民間の放課後児童クラブにも助成を携わることができていますし、今年度から市営のクラブにも携わることができました。その中でやはり本当に問題が多岐に出てきていますが、その1つ1つにですねしっかりと現場が結果をしっかりと残していきますので、その結果をしっかりと見ていただいて、もう行政の方々にも、その結果をしっかりと、こういった再度、A評価とかB評価とかありますが評価していただいて、どんどん良い改善、本当にいろんな問題があるので1つずつでも、本当10年先を見据えたですね、改善ができていけたらなと思いますので、本当に連携っていうところが重要になってくるのでは

ないかと思っております。

本当にいろんな部門が、どんどんなんでしょう、寂しくなってますので。多分それはもうここにおられる皆さんが感じてはいますので、本当現場頑張りますので、一緒に連携していただけたらと思います。

本当心よりよろしく願いいたします。以上です。

○議長

はい。ありがとうございます。その他、今日はあんまり意見されていない方、いかがですか。

○委員

子ども・若者支援センターなんですけど、評価のほうの補足説明と、それから、最近の状況についてちょっと紹介をさせてもらえたらと思います。

益田市子ども・若者支援センターは、この4月から場所が移転しまして、これまで、赤城町の旧葵乳児園、そこの建物を借りていましたけども、この4月から旧戸田小学校に、ふれあい学級、教育支援センターと一緒に移転をしました。1階が子ども・若者支援センター、2階がふれあい学級ということで、今一緒にやっています。市内から、ちょっと遠くの距離が出ましたので、通うのは大変じゃないだろうかとか、そういったことでちょっと不安な部分もありましたけども、それからいろんな状況が環境とか変わりましたので、今、新体制といたしますか、新しい環境の中で、新しい仕組みをいろいろつくったり、課題を整理したりとか、そういうふうなことをやって、4ヶ月目に入っているような状況です。

自分たちが困っていることとか、感じていることとか、そういったことについては、総合支援課の方と密に連携させていただいて、言いたいことは言わせてもらって、いろいろ要望したり。それから、施設管理とか環境整備とかそういった部分なんかも含めて、教育委員会の方ともいろいろお話させていただいて、今試行錯誤で、課題を整理しているような状況です。

今言いました、ちょっと距離が離れたんで、利用者が減るんじゃないだろうかとか、そういったところがちょっと不安でしたけども、3月まで利用していた方々に関しては、むしろ利用頻度が増えました。来られなくなったという方はおられません。むしろ、今までよりは、環境が良くなるんで、使える部屋といたしますかね、そういうものも広くなったり、部屋の数も増えたり、それから体育館や校庭が使えるようになりましたので、運動ができるようになったりとか、それから建物から海が見えるとか、通っている間にも持石海岸で、綺麗な海を見に来るのが楽しみだとか、そういうふうな感じで、もうそこに関してはですね、とてもこちらが思っていた以上に、プラスの効果といたしますか、そちらの方が出ていたりしています。

それから、子どもさんたちも、若者は自家用車で来るかバスで来ていますけども、子どもたちも家庭で送り迎えされる場合もあるし、バスを利用しておられてるところもあると思います。ちょっとふれあい学級の私たちと所管が違うので、詳しい状況がわかりませんが、

バスで通学する通路っていうかバスで通っている子どもさんに対しては、一定の条件があれば、バスの利用なんかは補助してもらい、できるというふうなことをふれあい学級の担当の方からは聞いています。

今、いろいろ課題を整理しているところですけども、この時点で感じている部分は、やっぱり以前からでもありましたけど、継続してこられる方は、減ることなく増えている。これから、新たにですね、ここにつなげるというところですね、なかなか難しいというか、現状はなかなか把握しづらいという部分もありますけども。そういったところと、困難を抱えている若者たち、子どもたちが、こういう場所もあるっていうところで、つまり、どうつなげていくかっていうあたりのところを、工夫していく必要があるだろうと思っています。

中学校なんかでは、卒業を間近に控えた3年生の生徒さんを、卒業後のことを見据えて、連携として、こちらの方につなげようというふうな、働きかけをしてくださっている学校なんかもあるんですけども、そういったところをどういうふうに、これからつなげていくかというところが1つと、それからもう1点は、就労体験に関してですけども、資料の45ページのところに、評価でその就労体験のところがあります。課題の事業の課題や成果というところで、就労体験ができる企業や業種が限られているため、そのニーズに応じた体験活動、そういったことを開拓するというところがありますけども、これがやっぱりいろんな事情を抱えておられたりするので、現在就労を考えている若者たちの中でもなかなかその最初のところ、ハードルがとても高いです。ですので、理解をいただく、そういったところですね、限られていますので、職種も限られているというふうなことがあって、そういったところの分野をふやしたりとか、どういうふうにしてそういった企業さんの情報をこっちが得て、働きかけをしていったらいいのかというふうなところを、これから相談をしていきたいなというふうに思っています。

幸い、移転してとてもよかったのは、フルール益田さんがすぐ近くです。4月以降、そこで早速就労体験した若者がおり、とても協力していただいているような状況です。

あともう1つ就労体験なんですけど、最初の就労につなげていく上で、実際に自分が働いて、お金をもらうというか、賃金もらうっていう、そのところの体験をするのに、まず1日だけのアルバイトとかですね、そういった最初のハードルをとにかく低くして、そこで実際に働くっていう体験を、まずさせてあげることが必要じゃないかなっていうふうに感じる若者は、多いんですけども。なかなかハローワークを通してとか、そういうふうな形になると、いろんな事情を抱えた若者を、そういった短期のアルバイトとか、そういった形で受け入れてもらえるっていうふうなところをなかなか探すのが、苦労しているところですので、そういったところをこれからまた、考えていきたいなというふうに思っています。

最後にもう1点だけなんですけど、最近うれしかったことで、若者が市内の方で就労が決まりまして、それでとても喜んでいらっしゃるんですけども、その若者にどうしてそこを選んだのかというふうなことを聞いたときにですね、いろいろ事情、理由はあったんですけど、その中の1つが中学校のときにそこは自分の職場体験で行って、その職場の雰囲気を知ってる、す

ごくその職場、中学校の職場体験のときによくしてもらって、あそこだったら安心して働けそうだというふうなことを話してくれていました。

計画のですね、横断施策の2つ目のところがライフキャリア教育、職場体験というふうなことなんかも項目で挙がっているかと思いますが、そういったものですね、こういう形でもうちょっと生かされている場があるっていうふうなことを、ぜひ紹介しておきたいなと。思っていました。以上です。

○議長

はい。子ども・若者支援センターは移動して、様子がとてもよくわかったと思いますが、何か、今のに対して応答ありますか。

○事務局

子ども・若者支援センターなんですが移転したことによる、ネガティブな影響・懸念はしておりましたけれども、そういったことが一切なく、利用頻度上がっているというのは、センターの職員の頑張りもあるのかなというふうに感じております。

一方で、まだまだその子ども・若者センターの利用に繋がっていないという現状もありますので、ここは今年度PR動画の作成を進めております。そういったことも広く周知をしていきながら、より多くの方が最初の相談の一本であったり、利用の1歩が踏み出せるようなそんな環境を作っていきたいと考えております。以上です。

○議長

はい。ありがとうございます。

あと、民生委員の立場でみたいところで何かありますか。

○委員

すいません。この場に来させていただいてるんですがちょっと私も新任で初めて、児童委員になりまして、この場にも初めて来させていただいて申し訳ないんですがちょっと、今日のところ、すいません。

○議長

はい。こんな感じで。意見結構振られる。僕は振るんで、すいません。どうですか。

○委員

すいません。

今日初めて子ども子育て会議、今日参加させていただいてありがとうございました。

私、益田市の職員ですんで、皆さんの熱い思いを聞いて、ちょっと今僕も胸が熱くなって

おります。

都市整備課の方もですね市内公園約 60 ヶ所、子どもの場所を提供するという形で遊び場を設けてますんで、皆さんのこの今日の意見をいただいて、しっかり維持管理をして、皆、子どもたちが笑顔がちょっとでも増えていったらいいなというふうに思ってますんでこれからもよろしくお願いします。以上です。

○議長

はい。ありがとうございます。

先生、今日こんな感じで話が進んでおりますが、先生最後にちょっとまとめの的なことも含めて、ご意見を伺いたいと思いますが。

○委員

ちょっと聞こえなかったんですけど、最後一言ということですか。

○議長

そうですねまとめの的な感じで、一言言ってどうぞ。

○委員

まとめになるかわかりませんが、こどもまんなか、こどもという存在を真ん中にしたこの活発な議論がこうやってなされたことが、とっても貴重な時間だったなというふうに思います。

行政の皆様も、きちんとした計画を立てていただき、それを日々遂行していただいて、丁寧に総括の方まとめていただいた。その今日の現場の声がですね、かなり背中をまた押してくださったのかなというふうな気がしております。

ですので、この時間とっても貴重であったなと思いますし、委員の方々が本当に温かい言葉を交わしておられたのが、とても心強いなと思いました。

その中でも、先ほどありました、この益田だからこそできる、そういうことを考えてみたらどうだろうかっていうふうなことが、そういうご発言がありました。そうだなと思いました。

この計画が立てられてからかなり経ってきております。益田だからこそできる事業展開を、全国がこうやってる県がこうやってるではなくて、益田の現状だからこんなことができる、こういう人口規模だから、こういう地域性だからこういうことができるっていうふうに、ちょっと頭をチェンジしてもいいタイミングに来たのかなというふうなことを、考えながら聞かせていただいております。私からは以上です。

○議長

はい。ありがとうございました。間で先生の意見を聞こうかどうか迷いましたが、最後まとめていただいて本当ありがとうございました。

本当に、行政の皆さんがこの評価自体ですね、作っていかれるプロセスとっても大変とっていて、A 評価、B 評価、いろいろありますけれどもそれ自体が良い悪いとか、あんまり実はこっち側、興味がないはいけないですけれども普段現場をまわしてる方々からすると、その評価自体がどうこうというよりは、もっともっと実務的に、もっとよくできるものがあるんじゃないかっていうところが、一番聞ける場だと思いますので、そういう意味では、また次回のときにはですね、それぞれの現場感のあるお話をぜひ皆さんと出来たらと思いますので、よろしくお願いします。

それで、先ほど委員が言われた、アルバイト先にぜひ放課後児童クラブ、短時間から長時間までやるとしています。いろんなクラブで受け入れはきっとできるだろうなと思いますし、保育現場なんかもアルバイト何時間でも受けますので、どの園でも受け入れてくれると思いますので、協力できるところまだまだあるかなと思います。

はい。じゃあ、よろしいでしょうか。皆さんもいいですか。一応議事としては、ここまでのところで閉じたいと思いますので、本当はここにですね 10 分間休憩間を取って書いてあったんですけども、熱い議論だったので取らずにすいませんでした。

それでは議事を終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

○事務局

会長様、議事の進行大変ありがとうございました。

委員の皆様におかれましてはご協議いただきありがとうございます。

閉会に当たりに、事務局から次回以降の会議についてご連絡させていただきます。本年度は年 3 回の会議を開催予定としております。次回は 10 月または 11 月の開催予定としておりますので、日程につきましては、またご連絡させていただきますのでご出席いただきますようよろしくお願いいたします。最後に、本日、車でお越しの方で、市の立体駐車場等に駐車されている方は、会議終了後に駐車券の手続きをさせていただきますので、事務局の子ども福祉課までお持ちいただけたらと思います。

それでは以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回益田市子ども子育て会議を終了させていただきます。本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。